

大阪代協だより

Web版



INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF OSAKA INC.

■発行者

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
会長 山中尚
大阪市北区梅田1丁目2番2-1400
大阪駅前第二ビル14-1-2
TEL06-6341-6085

■大阪代協ホームページ

<http://www.osakadaikyo.or.jp>



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

- 倫理規範** ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽 ③信義・誠実性 ④信用の維持
行動規範 ①重要事項の説明 ②最適アドバイス
③アフターサービス・アフターフォロー ④顧客情報の守秘 ⑤法令の遵守

☆☆ 大阪代協のセミナー情報 ☆☆

みんなで勉強し、研鑽を積みましょう！！

◆10月8日(火)13:30～ @S J N K道修町ビル

「大阪府建築防災啓発員認定講習会」問合先：事務局

◆11月7日(木)13:30～ @東京海上日動堺支社

「大阪府建築防災啓発員認定講習会」問合先：事務局

◆11月29日(金)14:00～ @大阪損保会館

「FDの本質を学ぶ」(仮題) 問合先：事務局

講師：近畿財務局 保険監督室長 田中 雄介氏
のぞみ法律事務所 吉田 桂公氏



HPが新しくなりました。
・支部会・お知らせ・活動報告・セミナー案内・などなど
HPでチェックしてね！

9 月・10月の予定

11日(水)	無料法律相談	(大阪代協 会議室)
13日(金)	CSR委員会	(大阪代協 会議室)
18日(水)	理事会	(大阪代協 会議室)
21日(土)	阪神ブロック協議会	(大阪代協 会議室)
10月2日(水)	組織委員会	(大阪代協 会議室)
3日(木)	CSR委員会	(大阪代協 会議室)
4日(金)	教育委員会	(大阪代協 会議室)

理事会だより

8月は理事会がありませんので、直近の業界動向をお知らせし、理事会だよりで代えさせていただきます。

●関東財務局の保険代理店直接対話について

- ・予定どおり、9月に100社へのアンケート、10月～12月に60社への直接対話が行われる様子です。対象代理店の選定が行われ、間もなくアンケートが出状されると思われます。
- ・顧客本位の業務運営を実践するための体制整備、比較推奨の実態を中心に確認が行われるようです。
- ・保険業法に基づき、自律的なPDCA、社員教育等の実効性が問われることになります。
- ・近畿財務局でもお話を伺いましたが、対話の実施はさておき、現状に対する強い憂慮をお持ちでした。

●保険業界の共通化・標準化への提言について

- ・日本代協では顧客保護と業界の発展のために、共通化・標準化すべき提言を募集しています。
- ・現在、賠償約款に事故発生ベースと賠償請求ベースが混在することによる無責事案発生を改善すべきとの提言が寄せられています。
- ・他にご意見がある方は是非事務局までご連絡下さい。
(記事：吹原事務局長)

2019チャレンジ50

8月度ご入会の会員の皆様です。

どうぞ宜しくお願いします。

所属支部	代理店名(敬称略)	代申会社
阿倍野	G-Works	三井住友
東大阪	松栄エイジェンシー	三井住友
東	摂津不動産	日新火災

☆8月は3店の仲間が増えました＼(^o^)/
☆正会員の入会は年度累計で22店、目標達成まで28店です。皆の力を合わせて、業界に代協の理解を広げて行きましょう。

☆☆ 体制整備情報 ☆☆

「森の賢者 ふうたのワンポイントレッスン Part4」
Vol. 5 が配信されました。今月は「個人情報の持ち出し管理」がテーマです。
是非事務所内の皆様でご一読下さい。

～こんな時代だからこそチャンス到来！！ 強みの経営スタイルを学ぶ～

大阪代協オープンセミナー2019が開催されました



開催に先立ち、山中尚会長が「大阪代協では、代理店を取り巻く最新の情報を皆様にお伝えしています。私自身、この8月に近畿財務局を訪問し、お伺した話を理事会等へと報告する予定です。皆様方には、ぜひとも支部会へ積極的に参加いただき、情報を活動に役立てていただきたい。本日は楽しんで、ひとつでも多くのことを学んで帰っていただきたい」と挨拶しました。

大阪代協オープンセミナー2019が、8月7日（水）午後1時30分から、大阪市北区の毎日新聞オーバルホールで「こんな時代だからこそチャンス到来！！ 強みの経営スタイルを学ぶ（保険ユーザー1000人アンケートから見てきたもの）」をテーマに開催されました。これには、代協会員をはじめ、一般参加代理店、保険会社社員など、オープンセミナーでは過去最高となる281名が参加しました。



第1部では、静岡県立大学・経営情報学部教授の岩崎邦彦氏（写真中段）が「『21世紀の保険代理店を考えよう』事業の再定義とマーケティングのあり方」をテーマに講演しました。同氏は、保険ユーザーへのアンケート結果から、「21世紀のマーケティングのポイントは、お客様を引き付ける力、すなわち関心を持ってもらう力にある」と指摘。「お客様は保険を買っているのではなく、安心を買っている。保険代理店は、決して保険を売り込むのではなく、お客様と同じ方向を見ながら一歩先を行くという『顧客目線』、『マーケティング志向』で取り組むことが大切だ」と述べました。そして、代理店が顧客目線であるためには、お客様に何を売るかではなく、お客様はなぜそれを買うかの視点で考えることが必要であると強調しました。



また、同氏は、『担当者知識』『専門性』『担当者とのコミュニケーション』を重視するお客様ほど地域の代理店に惹かれるという特性に着目し、地域の代理店はこうしたお客様をターゲットにすべきであると

令和 元年 9月号

述べました。その上で、個性、サービス、独自性、小回り、専門性、親しみやすさといった小規模店ならではの強みを生かすことだとアドバイスしました。

そのほか、代理店に不満があっても伝えないユーザーが4割いることにも着目。「こうしたお客様は黙って離れていく。日頃から、お客様のニーズや要望を聞くコミュニケーションが大切である。これからは、お客様の問題解決を提案するコンサルティング力の持った代理店が求められる時代になる」と話しました。

そして最後に、ロコミについて言及し、「『日常生活に関する不安やリスク回避についてのアドバイス』『担当者のマナー・接客態度』などはお客様が代理店を選ぶときの重要な要素となっている。これらがきちんとできている代理店はロコミで広がっていく。そしてロコミで来たお客様はリピーターになりやすい。そういった意味でも、ロコミのマーケティングを考えることもこれからは大切だ」と締めくくりました。



第2部では、日本代協・専務理事の野元敏昭氏(写真左)が「代理店経営のベストプラクティスに学ぶ」と題して講演を行い、宮城県のMiriz(未来図)、千葉県の船橋保険事務所、北海道のリブラスの3代理店それぞれの代理店経営者の企業理念や考え、人材育成、職場環境、お客様対応などの取組みが紹介されました。

これを見た岩崎氏は「それぞれにしっかりした幹を持っている。そして、企業理念を実際に行動に落とし込んでいるところが素晴らしい。やりたい姿を明確にすることで、お客様の心の中にもしっかりブランド化されている」と感想を述べました。

(記事：新日本保険新聞社)



～大規模地震に備えた防災施策に特化した事業連携協定～

「大阪府建築防災啓発員制度」事業連携協定に係る締結式 が執り行われました

大阪府との事業連携協定に係る締結式が、8月5日(月)午前10時から、大阪府中央区の大阪府庁本館・議員特別会議室で執り行われました。

現在、大阪では、南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、大規模地震発生時における建物の倒壊や密集市街地などでの火災の発生の危険性、住宅・建築物の耐震化や一定規模以上の地震の揺れを感知すると自動的に通電を遮断する感震ブレーカーの設置の重要性が高まっています。そのため、大阪府は、府民にこれを普及啓発するため、民間企業等のマンパワーやネットワークを活用した「大阪府建築防災啓発員制度」を平成29年度に創設し、府民の防災意識向上を図っています。

(写真左から、大阪府・藤田部長 もずやん 山中会長)



この制度では、大阪府が防災・減災を連携・協力の対象としている企業及び団体と協定を結び、その企業及び団体が社員等に養成研修を実施し、一定の知識を修得した人を、大阪府が「大阪府建築防災啓発員」として認定しています。

損保業界では、すでに平成29年度に東京海上日動火災保険㈱が協力し、啓発員活動（平成30年度末時点で認定者数274名）を行っています。今回、大阪代協も連携・協力団体として大阪府と協定を結ぶことになりました。

締結式には、大阪代協から山中尚会長、原田副会長、嶋専務理事、前田CSR委員長など10名が、大阪府からは大阪府住宅まちづくり部長の藤本秀司氏ら2名が出席しました。

調印に先立ち、藤本氏が「大規模地震に備えた住宅・建築物の防災に関する施策に特化した事業連携協定の締結は、今回が初めてとなります。当府が大阪代協の会員様を啓発員として認定し、活動いただく大阪府建築防災啓発員制度にご協力いただけることに感謝します。皆様の幅広いネットワークを活かして、より多くの府民に耐震化の大切さや感震ブレイカーの必要性を認知いただけるよう、ご協力をお願いします」と挨拶。これに対し、山中会長が「地域社会があってこそその保険代理店が、その恩返しとして、広く社会貢献を行うことも、当協会として非常に大切な視点であると考えています。この度の締結で、当協会に『お客様に防災・減災の情報を伝える仕組み』を作ることができ、心から感謝いたします。会員の中から一人でも多



くの啓発員を養成し、地震保険などの普及に合わせ、耐震診断、耐震工事に関する大阪府の助成金の情報提供、感震ブレイカーの必要性についての啓発活動を組織として取り組み、安心・安全なまちづくりに貢献できるよう精いっぱい取り組んでいきます」と述べました。

調印後、両氏は協定書を交換し、力強く握手を交わして終了となりました。

また、式後には、大阪維新の会大阪府議会議員団の幹事長である森和臣氏のご好意により、大阪府知事の吉村洋文氏との面談が実現しました。面談で

は、大阪代協の吹原事務局長が今回締結に至った経緯を説明。その後、吉村氏が「大阪府では防災、減災に対する取り組みを推し進め、府民に啓発活動を行っています、我われだけでは限界があります。そういった意味で、



令和 元年 9月号

発行：2019年(令和 元年) 9月5日

今回幅広くネットワークを持っておられる損保代理店の皆様のご協力を得られることは非常に心強く思います」と期待の言葉を述べられました。

なお、大阪代協では、大阪府建築防災啓発員の認定に向け、8月28日(水)に第1回目の研修会及び試験を実施し、95名の方々に認定証を授与いたしました。

今年度は10月8日(火)、11月7日(木)にも実施する予定です。合格者には大阪府から認定証(有効期間5年)が授与されます。

(記事：新日本保険新聞社)

(ご参考：10月8日(火)第2回目開催ご案内。詳細はメールご案内または大阪代協HPをご覧ください。)

大阪府建築防災啓発員認定講習のご案内

このたび大阪代協は大阪府と「住宅・建築物の防災に関する施策」として、「住宅・建築物の耐震化」および「感震ブレーカー設置」の普及促進を目的とした事業連携協定を結ぶ運びとなりました。

大阪府の地震リスクを再認識し、建物の倒壊、電力回復時の通電火災を未然に防ぐために消費者への啓発を行う人材の育成を目的とした講習会・試験を行います。

「大阪府建築防災啓発員」の認定講習を行いますので、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

日時：令和元年10月8日(火)13:30受付開始
14:00より50分間講習、10分間試験 休憩20分のうち合格発表・認定証授与
会場：大阪市中央区道修町3-4-10 損害保険ジャパン日本興亜道修町ビル
定員：80名(先着順)

※講習日には認定証に貼る証明写真(約3cm×3.24cm) ※郵便・郵留を1枚必ず持参下さい。
申込先：大阪代協事務局 FAX：06-6341-4108 (別紙申込書にてお申込願います)

大阪府建築防災啓発員の皆さまには、年間を通して一般消費者に建物耐震診断・感震ブレーカーの必要性を情報発信いただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

－大阪代協は大阪府と事業連携協定を締結いたしました－

9/30 申込〆切

受講料・登録料 無料



～一番大切なのは自分自身が生きること～

北摂西支部・北摂東支部 合同セミナーを開催しました



8月23日(金)、大阪代協会議室において、北摂西支部と北摂東支部の合同支部会を開催しました。第1部の会議では大阪代協各委員会に参加している委員より、それぞれの委員会報告が行われました。

第2部ではセミナーを実施。ご自身も代協会員である

大進サービスの大西圭介氏を講師に迎え、「あなたは助ける人ですか？助けられる人ですか？」をテーマに講演を頂きました。大西氏は東日本大震災を機に防災士の資格を取得され、被災地でのボランティア活動や、地元地域での防災活動に積極的に取り組んでおられます。講演は防災士の格好で、様々な防災グッズの実物や緊急地震速報の音源を使った臨場感溢れるもの





で、会員一同 90 分間集中力を切らさず勉強させて頂きました。

支部会終了後は近くの飲食店に会場を移し、支部会員相互の親睦を深めました。

(記事：北摂東支部 辻副支部長)

～ちょっとおしゃれな B B Q . . . ～

北大阪支部 納涼 B B Q パーティーを開催しました。

8月2日(金)、北大阪支部の恒例となった納涼 B B Q パーティーは、10 名が参加して開催となりました。

今年は都会の真ん中でありながら、水と緑に囲まれた絶好のロケーション、中之島 LOVE CENTRAL でのちょっとおしゃれな B B Q . . . となるはずが、猛暑の中での汗だくの B B Q となっていました。

とは言えやはり水辺ですので時々吹く風はそこそこ心地良く、キンキンに冷えたビールと焼きたてのお肉は相性抜群。飲んで食べて会話もはずみ、笑いっぱなしのあっという間の 2 時間は最高の暑気払いとなりました。

北大阪支部はこの夏も、暑さを吹き飛ばし、熱く盛り上がって参ります p(^ ^)q



(記事：北大阪支部 有澤副支部長)

《体制整備の豆知識Part 4》

2019. 8. 21

ふたのワンポイントレッスン Vol. 5 個人データ管理

＜会員の皆様には本文を送付済みです。著作権の関係でホームページ掲載用は内容を割愛しています＞

文責：日本創倫株式会社 専務取締役(SEO)オフィサー事業部長 風間利也
配信：日本代協事務局

(ご参考：建築防災啓発員の取組みは大阪府のホームページにも掲載されています。)
URL ⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/misshu/keihatuin.html>

The screenshot shows the Osaka Prefectural Government website. The main navigation bar includes links for 'トップ' (Top), '暮らし・住まい' (Living/Residence), '人権・男女' (Human Rights/Gender), '福祉・子育て' (Welfare/Childcare), '教育・学校・青少年' (Education/Schools/Youth), '健康・医療' (Health/Medicine), '商工・労働' (Commerce/Industry/Labor), '環境・リサイクル' (Environment/Recycling), '農林・水産業' (Agriculture/Fishing/Aquaculture), '都市魅力・観光・文化' (Urban Charm/Tourism/Culture), '都市計画・都市整備' (Urban Planning/Urban Development), '防災・安全・危機管理' (Disaster Prevention/Safety/Crisis Management), and '府政運営・市町村' (Prefectural Administration/Municipalities). The article title is '公民連携(大阪府建築防災啓発員制度)' (Public-Private Partnership (Osaka Prefecture Building Disaster Prevention Volunteer System)). The article text states that on August 5th, the Osaka Prefecture and the Osaka Prefecture Building Disaster Prevention Volunteer Association signed an agreement. The agreement aims to promote the disaster prevention of residential buildings and commercial buildings in urban areas by utilizing the volunteer system. The article also includes a photo of two men standing next to a mascot character. The article is dated '更新日: 令和元年8月5日' (Updated: August 5, 2019).

お知らせ

令和元年8月5日 一般社団法人大阪建築保険代理業協会との事業連携協定を締結しました！

一般社団法人大阪建築保険代理業協会と大阪府は、住宅・建築物の防災に係る施策に関する事業連携協定を締結しました。

本協定に基づき、府民の知恵に住宅・建築物の耐震化や密集市街地における燃費ブレーカーの普及啓発等に取り組んでいた際、大阪府建築防災啓発員制度にもご協力いただく予定です。

大阪府建築防災啓発員制度について

趣旨

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、府民のみなさんに、大規模地震発生時における住宅の倒壊や密集市街地などにおける火災の発生への危険性を認識していただき、住宅・建築物の耐震化や一定規模以上の地震の揺れを感知すると自動的に通電を遮断する燃費ブレーカーの設置の重要性などを普及啓発するため、民間企業等のメンバーやネットワークを活用した「大阪府建築防災啓発員制度」を創設しました。

※住宅・建築物の耐震化については[こちら](#)

※燃費ブレーカーについては[こちら](#)

制度概要